

## 「（仮称）苓北風力発電事業環境影響評価準備書」についての熊本県知事意見

環境影響評価の実施及び環境影響評価書の作成に当たっては、次の事項について十分勘案すること。

### 【全体事項】

- （１）沈砂池の設計等にあたっては、過去の雨量の観測記録を十分考慮したうえで検討すること。
- （２）事業の実施にあたっては、引き続き、地域住民や関係者に対して、適宜、説明を行うよう努めること。

### 【大気環境】

#### 〈騒音及び超低周波音〉

- （１）騒音についての事後調査にあたって、超低周波音の測定が可能な場合は測定するとともに、測定結果を参考情報として報告書に記載することを検討すること。

### 【水環境】

#### 〈水質〉

- （１）沈砂池排水を近接する林地土壌に排水するにあたり、周辺森林土壌の浸食や洗堀が生じないように設備の構造に十分な配慮を行うこと。

### 【動物・植物・生態系】

#### 〈動物（鳥類）〉

- （１）風力発電機 8 号機、9 号機の設置予定場所周辺では、ブレード回転域を含む高度とは異なるものの、サシバの飛翔が多く確認されているため、ブレード塗装やシール貼付等の鳥類からの視認性を高める措置のほか、最新の知見等を収集し、バードストライク防止対策を検討すること。
- （２）事後調査において、バードストライクの発生が確認される等、重要な鳥類等に対する重大な影響が認められた場合は、専門家等の助言を踏まえて、追加の環境保全措置の実施について検討すること。

#### 〈動物（昆虫類）〉

- （１）改変区域内でヒメボタルが確認されていることから、生息に適した暗い環境を維持できるよう、この区域における伐採面積の最小化について検討すること。

### 〈植物〉

- (1) 植物の移植について、移植時期や場所等を具体的に検討すること。  
また、事後調査において、移植した植物の定着を十分に確認できなかった場合は、継続した調査を検討すること。

## **[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]**

### 〈景観〉

- (1) 風力発電機が視認しやすい状態での予測ができるよう、風力発電機の色彩を赤色にしたもの等のフォトモンタージュを作成し、その結果を評価書に記載すること。